

平成 28 年 6 月 28 日

山梨県知事 後藤斎様

山梨県がん対策推進協議会委員の皆様、がん対策事務局の皆様

NPO 法人がんフォーラム山梨

理事長 若尾直子

平成 28 年度第 1 回山梨県がん対策推進協議会への意見

急性リンパ性白血病治療のため、本協議会に参加できずすみません。本日の次第に合わないものもあるかもしれませんが、以下を意見として提出させていただきます。

がん対策基本法改正を目前とし、現時点から 5 年以上先を見据えた「第 3 次山梨県がん対策推進計画」策定を視野に入れ、平成 27 度の進捗状況及び平成 28 年度の計画をより充実させるために以下の意見を提出いたします。

☆ アクションプランの進捗状況と今期のがん対策事業について

1、H27 年度アクションプランの成果が適切な評価指標でわかりやすく数値化されているか・・・(国の基本計画中間評価参照)

数値化していなかったら数値化して経年で比較できるようにしてほしい

2、達成できなかった項目が、H28 年度アクションプランに反映されているか

反映していなかったら工夫し施策として行ってほしい

3、山梨県におけるがん医療情報の提供体制は十分か（やまなし医療ネットでの情報は使えないため、県民の知りたいがん治療情報を提供する必要がある。

例：「いろいろな条件で医療機関を探す」→「対応可能な疾患・治療内容」→「血液免疫系」→地域を指定し「臍帯血移植」「リンパ組織悪性腫瘍化学療法」を検索・・・いくつかの選択肢が出るが、果たして当事者が必要とする一元的な情報になっているか)

当事者は、自分の疾患を治療したりセカンドオピニオンをとる場合など、どの病院で何件の治療経験を持っているか、また、治療法の選択としてどのような方法があるのかなどを知りたいが、現時点では、一部の施設でしか公開していない。山梨県内で、納得できるがん医療が受けられる医療情報の提供体制整備を行ってほしい。好事例として、大阪府や沖縄県は、当事者目線での情報提供が行われている。

☆ 第 3 次がん対策推進計画策定に向けて

1、大項目はこのままでいいのか

特に、第 1 章 4 の「計画の評価と見直し」に PDCA サイクルを明記し、計画の進捗状況・評価・次へのアクション等を明確にする必要性を提言する

2、第2章「計画の基本方針と重点的施策1 計画の基本方針」はこのままでいいのか

特に、第2章2「重点的な施策の推進」において、希少がん・難治性がんへの取り組みの必要性を提言する。

3、第3章2「分野別施策とその成果や達成度を計るための個別目標」はこのままでいいのか

特に (3)「がん医療の充実」

① がん医療の提供体制の充実を望む

- 5大がんであってもゲノム解析が進み個別の疾患となっていくが、基礎となるがん医療に携わる専門的医療従事者の育成・配置は適切か
- がん治療の均霑化というが、治療を行う上で必要欠くべからざる医療機器は適正に設置されているか（例：がん診療連携拠点病院に、PETの設置がないのは、山梨県と和歌山県のみ）
- 食事もがん治療の一つであるが、山梨県には「がん病態栄養専門管理栄養士」が一人もいない。（茨城、山梨、奈良、高知県のみ）食事は患者のQOL向上に欠かせないだけでなく治療の一環となるので、育成・配置をお願いしたい。（がん告知を受けた時からの食事内容が提案できるような環境整備が必要）

② がん治療中の社会性が今後ますます重要になっていく中、がんと就労の取り組みに、中小企業の多い県内企業とどのように連携し協働していくか

③ 希少がん・難治性がん・小児がん等、罹患数の少ない疾患に対して、当事者が安心して治療に臨める医療環境整備について山梨県はどのような取り組みをしていくか（集約と連携）

④ がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成では、具体的な内容がわからない。どのような職種をいつまでにどの程度育成するのか明記する必要がある。特に病理医はとても重要

⑤ 高齢化社会において、高齢がん罹患者の在宅療養を介護サービスと結びつける取り組みが必要となるが、第3次推進計画に盛り込んでほしい

4、第4章「計画推進のための責務、役割」はこのままでいいのか

5「行政の責務、役割」において、山梨県と県民の基礎自治体である各市町村との連携を強化する必要がないのか。各市町村のがん検診に対する姿勢はばらばらで、国の推奨する集団検診になっていない。山梨県の統一がん検診ガイドライン（仮称）のようなものを作成し、エビデンスのあるがん検診を適正な年齢で適切な回数を徹底する必要がある。また、がん検診に対する費用を助成する場合は、適切な対象者に実施するよう提言する。特に後期高齢者のがん検診は必ずしも推奨されるものではない。早期発見・早期治療で死亡率が下がる取り組みとしてがん検診を見直すことが必要。

以上ご検討のほどよろしく願いいたします。